

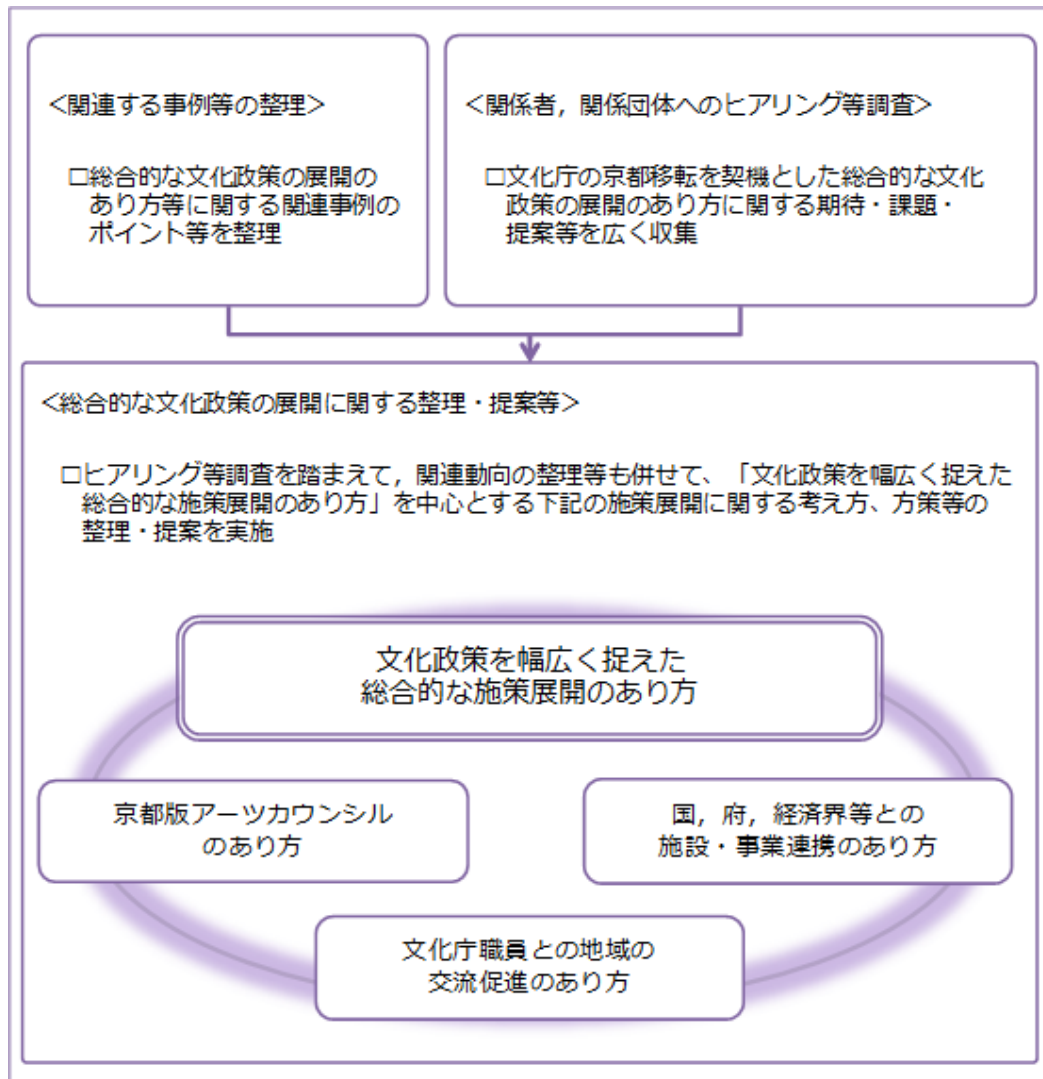
1 調査概要

(1) 背景

文化庁の京都への全面的な移転を契機として、文化芸術基本法の施行（平成 29 年 6 月）も踏まえ、文化と関連分野が連携した総合的な施策を展開すること、また、文化芸術資源を核とした地方創生を推進することが国の方針として明確に打ち出されている。文化庁の京都移転という歴史的な転機にあたり、今後京都が迎える主な契機も活かしながら、京都から文化行政の総合的な施策展開を推進していくことを目指し、そのための考え方や意見・アイデア等を広く収集・整理することを目的として、本業務を実施した。

(2) 位置付け

本業務は、関連する先行事例等も参照しつつ、関係者及び関係団体等の様々な立場から幅広く意見・アイデア等をいただき、平成 33 年度（2021 年度）に予定される文化庁の本格移転を見据え、京都市における文化行政の総合的な施策展開に関する考え方を整理するとともに、今後の具体的な施策の立案・実施に際して参考とする位置づけのものである。



(3) ヒアリング対象者

ア 有識者（五十音順・敬称略）

氏名	所属
河島 伸子	同志社大学 経済学研究科 教授
熊倉 純子	東京藝術大学大学院 国際芸術創造研究科 教授 研究科長
佐々木 雅幸	同志社大学 経済学部 特別客員教授
柴田 英杞	全国公立文化施設協会 アドバイザー
細井 浩一	立命館大学 映像学部 教授
三好 勝則	アーツカウンシル東京 機構長
山出 淳也	BEPPU PROJECT 代表理事
湯浅 真奈美	ブリティッシュ・カウンシル アーツ部長
吉本 光宏	ニッセイ基礎研究所研究理事 社会研究部芸術文化プロジェクト室長

イ 文化芸術団体等

京都市芸術文化協会，京都市音楽芸術文化振興財団，新潟市，
アーツカウンシル新潟，文化芸術推進フォーラム，日本オーケストラ連盟

ウ 経済団体

京都商工会議所，関西経済連合会

エ 企業等（業界ごと・五十音順）

京都銀行，京都信用金庫，京都中央信用金庫，JTB 西日本，大丸京都店，
高島屋京都店，淡交社，キューゲームス，京都クロスメディア推進戦略拠点

2 文化政策を幅広く捉えた総合的な施策展開について

(1) 主な論点

事例整理及びヒアリング等調査を踏まえ，文化庁の京都移転を契機とした総合的な文化政策の展開に関する主な論点は，以下のとおりである。

【文化庁の全面的な移転を見据え，本市が「目指すべき姿」】

- ア 歴史的文脈を踏まえた京都の新たな文化的イメージの創造・発信
- イ 文化経済事業モデルの確立と展開
- ウ 文化行政の国際的な位置付けの確立
- エ 海外から見たインパクト・効果の最大化
- オ 市民の新たな気付き・理解促進
- カ 産業界・大学等との相互理解・意識醸成の促進
- キ 国－京都（地方自治体），都市間パートナーシップの構築
- ク 文化を基軸とした総合的な政策展開に係る拠点確立

(2) 総合的な文化政策の展開に係る具体的な施策等

ア 新たな経済的価値の創出

- ・文化経済モデルの見える化・サポート
- ・イノベーション創出，コミュニケーターの育成・登用
- ・歴史的・文化的資源のさらなる活用
- ・新たな財源・経済循環の形成

- ・親和性の高い産業分野との共創による新たな市場形成
(観光／伝統産業・食産業／クリエイティブ産業／小売業)
- ・最先端のテクノロジーとの融合・共創
- イ 地域共生社会の実現
 - ・地域文化マネジメント人材の育成・登用
 - ・芸術系大学等，高等専門教育機関の活用促進
 - ・誰もが文化芸術に触れることができる機会の創出
 - ・障害者の文化芸術に関わる機会の創出
 - ・文化芸術を通じたまちづくりの活性化
 - ・歴史的景観，京町家の保全・活用
- ウ 都市間文化交流の更なる発展
 - ・周年記念を活かした都市間文化交流の推進
 - ・国際的な催事等を活かした文化交流の推進
 - ・国内外諸都市と連携した文化交流・アーティストの交流の推進
- エ 推進体制・環境基盤整備
 - ・総合政策としての文化政策の位置づけの明確化・関係者共有
 - ・芸・産学官の協働推進・プラットフォームの形成・運営
 - ・研究・育成拠点機能のネットワーク化・活用促進
 - ・文化を基軸とした総合的な政策展開の拠点機能（施設）の整備

政策展開の目標期間：2021年（文化庁移転までの時期を見据えて）

文化を基軸とした総合的な施策展開 3つの重点方針

重点方針1 新たな経済的価値の創出

- 文化経済モデルの見える化・サポート
- 芸・産学官連携によるイノベーション創出、コミュニケーターの育成・登用
- 歴史的・文化的資源のさらなる活用
- 新たな財源・経済循環の形成
- 親和性の高い産業分野との共創による新たな市場形成
観光産業／伝統産業・食産業／クリエイティブ産業／小売業等

- 最先端のテクノロジーとの融合・共創

- 歴史的文脈を踏まえ、京都の新たな文化的イメージを創造・発信する
- 京都から文化経済モデルを確立し、展開する
- 文化行政の国際的な位置づけを確立していく契機にする
- 海外（芸・産学官）から見たインパクト・効果を最大化する
- 京都市民の新たな気付き・理解の促進
- 京都における産業界・大学等の相互理解・意識醸成の促進

- 地域文化マネジメント人材の育成・登用
- 芸術系大学等、高等専門教育機関の活用促進
- 誰もが文化芸術に触れることができる機会の創出
- 障害者の文化芸術に関わる機会の創出
- 文化芸術を通じたまちづくりの活性化
- 歴史的景観、京町家の保全・活用

- 周年記念を活かした都市間文化交流の推進
- 国際的な催事等を活かした文化交流の推進
- 国内外諸都市と連携した文化交流・アーティストの交流の推進

重点方針2 地域共生社会の実現

重点方針3 都市間文化交流の更なる発展

推進体制の再構築 環境基盤等の整備

- 国－京都（地方自治体）、京都－他都市のパートナーシップを再構築する
- 文化政策研究・文化を基軸とした総合的な政策展開の拠点性を確立する
- 関西における新たな文化関連事業展開の契機に

- 都市政策における総合政策としての文化政策の位置づけの明確化・関係者共有
- 芸・産学官の協働推進・プラットフォームの形成・運営
- 研究・育成拠点機能のネットワーク化
- 文化を基軸とした総合的な政策展開の拠点機能（施設）の整備

3 京都版アーツカウンシルのあり方

(1) 現状・課題（有識者意見等）

・そもそも誰がなぜ必要としているのか、何の役割を担うべきなのか、といった議論がまだまだ不足している。自治体から降りてきた財源を再分配しているだけでは、プロセスが増えているだけで全く意味がない。資金を自力で増やせるくらいの機関で本来あるべき。必要性がない限り、アーツカウンシルはどこ地域にもあるべきではない。

・地域アーツカウンシルは、2020年以降、各自治体で進めることになるが、やれる自治体がどれだけあるのか見えてこない。地方におけるアーツカウンシルの役割や機能がバラバラであるのは、国が方針を示していないため。将来的に地域版アーツカウンシルが移管されるだろう外郭団体のほとんどは指定管理団体であり、アーツカウンシル機能を本当に担えるのか非常に不透明である。

・自治体がアーツカウンシルの運営費用・指定管理者の人件費を確保する必要がある。指定管理者の人件費を一人削って、アーツカウンシルの人件費に充てるようなことが起こりそうだと懸念している。そうなるくらいならば、アーツカウンシルは設置せず、劇場音楽堂に人を残して、行政が助成金の配分をした方がよい。

(2) 京都版アーツカウンシルのあり方について

「地域アーツカウンシル」が有する機能は、各都市の実情、設置目的等によって様々であるが、基本的機能は以下のとおりである。

＜地域アーツカウンシルの主な機能＞

- 調査・研究・企画立案
- 事業予算等の分配・助成・PDCA
- 芸術家・芸術団体等発掘・評価、活動支援・相談
- 芸術文化創造事業
- 事後評価の実施人材育成（芸術家・マネジメント人材）
- 国際ネットワーク形成
- アーティスト・イン・レジデンス
- 情報発信・プロモーション 等

・京都市において、上記地域アーツカウンシルの主な機能は、市内の主要関係機関・団体等の役割・機能をもって、概ね備えている。

・したがって、現時点では拙速な京都版アーツカウンシルの設立は避けるべきというまとめとなるが、京都市の総合的な文化政策の展開に伴い、新たな役割・機能が求められ、それらが「京都版アーツカウンシル」としての新たな機関の下で推進していくことが最も望ましいと認められる場合は、本格的な設置・運営に向けた検討がなされる必要がある。

・「京都版アーツカウンシル」の設置・運営に関する検討の際には、アーツカウンシルの機能等に関する京都市の機能充足等整理において、最も多くの機能を有している「公益財団法人京都市芸術文化協会（芸術センター）」を中心的な機関として想定することが合理的である。

・本格的な設置・運営に向けた検討に際しては、以下のような論点について、京都市及び主要な関係機関・団体等と設置・運営に関する詳細の設計を進めていく必要がある。

ア 京都版アーツカウンシルの必要性の再確認

イ 文化振興条例や文化振興計画への位置づけ・連動（役割・機能の明確化）

ウ 助成制度との関係の整理，施策へのフィードバックの仕組みの構築

エ 独立性と専門性の確立・醸成に関する考察

オ 調査機能の確立，地域の文化団体やアーティスト等の関係性構築の仕組みの構築

カ 専門的人材の育成と確保 等

・京都市の総合的な文化政策の展開の進展（京都プロジェクトや、市民協働・社会包摂などの取組の進展）に伴い、中長期的には、現在の地域アーツカウンシルの主な機能にとどまらない、文化を基軸とした京都を中心とした多元的な社会関係資本のマネジメントを担う新たなカウンシルの設立・運営も考えられる。

（「KYOTO Arts & Economy センター（仮称）」など）

4 国，府，経済界等との機関・施設等連携のあり方について

文化を基軸とした総合的な施策展開において、文化を核としながら、観光、まちづくり、福祉、教育、産業などの様々な関連分野との連携が必要不可欠である。

文化を基軸とした様々な関連分野の連携を効果的・効率的に推進するためには、京都市をはじめ、国，府，経済界の各機関が連携を深めることに加え、それぞれ有する関連施設等の資源を整理し、相互理解を深め、目的・趣旨等が関連する事業について、連携した取組を展開していくことが重要である。

取組の方向性

● 人材・情報の共有・相互理解・情報発信連携の促進

京都には、文化を基軸とした総合的な施策展開に直接的・間接的に関連する国，府，経済界等の施設・機関等が多種多様に数多く集積している。

総合的な文化政策を都市経営の基本政策として掲げる京都市に立地しているこれらの施設・機関において、総合的な文化政策に関する同様の共通認識を持っていただき、人材・情報の共通認識を高め、相互理解と情報発信連携を促進することが望まれる。

<取組例>

- ⇒関連施設等に対する京都市の総合的な文化政策に関する取組の情報提供・共通認識化
- ⇒総合的な文化政策の展開の旗印の下、関連施設のキーマンが集う人材交流の場の設置・運営
- ⇒各施設・機関等のイベント・プログラム等の情報共有・情報発信連携 など

● 企画・事業実施等の協働の促進

文化を基軸とした総合的な施策展開に係る各種事業について、上記の人材・情報の共通認識を礎として、企画・事業実施における直接的・間接的に関連する施設・機関等の協働を促進することが望まれる。

<取組例>

- ⇒周年事業等を活用した連携（共催・協力・後援等）
 - 世界文化自由都市宣言 40 周年事業，京都・パリ友情盟約締結 60 周年記念事業 など
- ⇒戦略的な事業等を活用した連携（共催・協力・後援等）
 - ICOM 京都大会開催，京都プロジェクト など
- ⇒定期的な事業等を活用した連携
 - 各施設における自主事業等における連携（共催・協力・後援等） など
- ⇒管理運営における連携
 - 利用者向けサービスにおける連携（共通パス，各種優待制度等）
 - 広報における連携（情報発信プラットフォームの構築・運用） など

● 総合的な文化政策に関する研究や人材育成・登用等のゆるやかなネットワーク化

文化を基軸とした総合的な施策展開に直接的・間接的に関連する国，府，経済界等の施設・機関等が各々に有しているネットワークやノウハウの相互作用を促進するため，総合的な文化政策に関する調査・研究等に関するゆるやかなネットワーク化や，各施設・機関等で育成等をおこなった人材が京都市全体で流動性の高い形で活躍できる環境を整備するためのゆるやかなネットワーク化が求められる。

併せて，これらの多様なネットワークの中心となる機能・施設の整備も望まれる。

<取組例>

- ⇒特に類似する国，府，経済界等の施設間での相互人材交流
- ⇒総合的な文化政策に関する調査・研究成果の共有の場（ネットワーク）の設置・運営
「総合的な文化政策研究コンソーシアム（仮称）」の設置・運営
- ⇒総合的な文化政策に関する専門人材の育成・登用のためのプラットフォームの形成
「マネジメント人材（コミュニケーター）人材バンク（仮称）」の運用（再）
文化芸術ボランティア，インターン制度等の構築・運用
- ⇒「京都 Arts & Economy センター（仮称）」の設置・運営（再） など

5 文化庁と地域との交流促進のあり方について

文化庁が、観光、まちづくり、福祉、教育、産業などの様々な関連分野との連携を強化し、総合的な施策を推進するとともに、文化芸術資源を核とする地方創生の推進、生活文化や近現代文化遺産等の複合領域などの新分野に対応できる体制を円滑に構築できるような、新たな連携、多様な交流を促進する。

また、文化庁の京都への移転が全国の地方自治体の利便性を高められるよう、文化庁と全国の地方自治体との新たな連携・情報交換の在り方と京都が果たすべき役割を検討していく必要がある。

取組の方向性

● 文化庁のニーズと地域が有する知見・ノウハウ・資源等のすり合わせの場の設置

文化庁（文化庁職員）が有する事務・事業面でのニーズを地域がくみ取り、地域が有する知見・ノウハウ・資源等をすり合わせ、具現化することで文化行政の転換・発展を促進する場が求められる。

<取組例>

- ⇒各関係機関等のトップレベルでの定期的な意見交換等の実施
- ⇒文化行政の転換・発展の促進を目的として、事務・事業における地方自治体の知見・ノウハウ・資源の活用を具現化する全国実務者連絡会議（仮称）の設置・運営
- ⇒全国の地方自治体職員が文化庁職員や文化芸術団体等と情報交換し、文化政策の実情や課題等を国・地方自治体が共有できる場の創設 など

● 地域文化創生本部等を中心にした協働ネットワークの拡充

文化行政の転換・発展を促進し、地域との協働による総合的な施策を展開していくため、文化庁が有する地域との直接的なネットワークを段階的に拡充していくことが重要になる。地域との直接的なネットワークの拡充については、既に発足している「地域文化創生本部」等をプラットフォームとして、芸・産・学・官がそれぞれの立場や特長を生かして、文化庁の事務・事業に関する協働の取組を具現化していくことが望まれる。

<取組例>

- ⇒アーティスト、研究者、企業人等、新たな主体・関係者の参画を促進する環境・制度の整備
- ⇒関西・他自治体のキーマンネットワークとの連携 など

● 京都に根差した直接的な交流機会の提供

文化庁と地域との交流を深めていくため、京都の芸・産・学・官の有する資源・ネットワークを基にした多様な文化体験プログラム等を提供し、文化庁の総合的な文化政策の展開に寄与する交流機会を創出していくことが求められる。

<取組例>

- ⇒周年事業・戦略的な事業を活用した共催・協力等の促進、実務的な連携の模索
- ⇒市内関連施設・機関等のイベント等の一元的な情報提供
- ⇒総合的な文化政策に関する市内大学等の研究成果の提供・活用 など

● 交流基盤の整備・提供

文化庁の事務・事業の連携に加えて、文化庁職員がより身近に地域の生活文化を経験できるような生活環境を提供していくことも考えられる。

<取組例>

- ⇒京町家の活用と連携した、京都ならではのすまい・生活様式に関する情報提供
- ⇒京町家居住を希望する職員への物件マッチング など